

健康 春（4月～6月）の集団けんしん日程

日程	会場	受付時間	けんしん項目							
			肺 CR・喀たん・大腸・骨・肝炎・前立腺・特定・後期高齢者	肺 CT	胃	腹部	乳がん エコー マンモ		子宮	
4月	10日 ㊦	旧高市小学校	9時30分～10時30分	○	△	○	○	△	△	△
	15日 ㊦	総合福祉センターはらまち	9時～10時	○	△	○	○	△	△	△
	16日 ㊦	外山集会所	9時～9時30分	○	△	△	△	△	△	△
		千里地区公民館	11時～11時30分	○	△	△	△	△	△	△
	23日 ㊦	重光集会所	9時～10時	○	△	△	△	△	△	△
		五本松集会所	13時30分～14時30分	○	△	△	△	△	△	△
25日 ㊦	ひろた交流センター	9時～11時	○	○	○	○	△	△	△	
5月	9日 ㊦	保健センター	9時～11時30分 ★	○	○	○	○	○	○	○
	10日 ㊦	保健センター	9時～11時30分 ★	○	○	○	○	○	○	○
	11日 ㊦	麻生小学校	9時～11時30分	○	○	○	○	○	○	○
	20日 ㊦	商工会館	9時～11時30分	○	○	○	○	△	○	○
	26日 ㊦	保健センター	9時～11時30分 ★	○	○	○	○	△	○	○
	31日 ㊦	保健センター	9時～11時30分 ★	○	△	○	○	△	○	○
6月	4日 ㊦	えひめ中央農協麻生支所	9時～11時30分	○	○	○	○	△	△	△
	8日 ㊦	麻生小学校	9時～11時30分	○	○	○	○	△	○	△
	12日 ㊦	保健センター	9時～11時30分 ★	○	△	○	○	△	△	△
	14日 ㊦	保健センター	9時～11時30分 ★	○	○	○	○	○	○	○

☎ 電話か WEB で、受診したい日の3週間前までにお申し込みください。予約日や受診項目を変更したい場合は、最初に申し込んだ方法で再度ご連絡ください。

※ 受付時間欄に ★ マークがある日は託児を行っています。利用を希望する場合は、申し込みと同様の方法で同時にご予約ください。

電話で予約

WEB で予約

0120  
489-355



対象と料金

けんしん項目	対象者	料金
胃がん検診（バリウム検査）	40歳以上 ◆は過去に一度も検査を受けたことがない方に限る	1,200円
肺がん検診（胸部X線検査）		700円
肺がん検診（胸部CT検査）		※3,200円
肺がん検診（喀たんの検査）		600円
大腸がん検診（便潜血検査）		500円
腹部超音波検診		※2,000円
B型肝炎ウイルス検査◆		200円
C型肝炎ウイルス検査◆	300円	
骨粗しょう症検診	40歳以上の女性	600円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	1,100円
乳がん検診（マンモグラフィ）	40歳以上の女性	1,400円
乳がん検診（エコー検査）	30歳代の女性	※2,200円
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	1,400円

※は全員有料です。

料金が無料になる方

- 70歳以上の方
- 65～69歳で、後期高齢者医療被保険者証を提示した方
- 令和6年度中に41歳になり、乳がん検診（マンモグラフィ）を受診する女性
- 令和6年度中に21歳になり、子宮頸がん検診を受診する女性
- 生活保護法による被保護世帯の証明書を提示した方（県中予地方局地域福祉課で発行）
- 町民税が非課税世帯の昭和30年4月1日以降生まれの方で「令和5年度町民税所得・課税証明書（世帯用）」または「令和5年度総合検診用証明書」を提示した方  
※世帯全員が非課税世帯であることをご自身で確認の上、税務課で取得してください。手数料が必要です。

☎ 保健センター ☎ (962) 6888

## お知らせ 第39回 砥部焼まつりを開催します

約60軒の窯元から約10万点の砥部焼をそろえた大即売会をはじめ、絵付け体験コーナーやグルメ・県内物産即売会、スイーツやドリンクをお好みの砥部焼で楽しめる「カフェ EBOT」(各日先着50名)などを開催します。

日 4月20日 日 9時～20時

4月21日 日 9時～17時

場 陶街道ゆとり公園

問 商工観光課 砥部焼観光係 ☎(962)7288

詳しいHPは  
4月2日から  
閲覧できます



## お知らせ 献血にご協力ください

病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い命を救うため、ぜひご協力ください。

日時	場所
4月20日 日 9時30分～12時、13時15分～17時	陶街道ゆとり公園(第39回砥部焼まつり会場)
4月23日 日 12時45分～16時30分	役場町民ホール(ロビー)

対 体重が50kg以上で、男性17歳から69歳、女性18歳から69歳の方

※65歳以上の方は、60歳から64歳までの間に献血の経験がある方に限ります

問 保健センター ☎(962)6888

## お知らせ とべっちプレミアム商品券を販売します

物価高騰の影響を受けた、町内商工事業者の事業継続と住民の生活支援を目的に、購入希望者全員にプレミアム商品券を販売します。

### 商品券の内容

発行元 町商工会

販売価格 1冊5,000円(500円×13枚綴=6,500円分) プレミアム率30%

購入制限 世帯人数+1冊まで

〔例〕世帯員が4名の場合5冊まで

対象者 令和6年4月1日時点で町に住民登録している方

販売期間 5月11日 日～5月26日 日

使用期間 6月1日 日～9月30日 日

使用可能店舗 町商工会加盟店



詳しいHPは  
4月2日から  
閲覧できます

販売場所	住所	電話番号	販売時間	販売除外日
砥部郵便局	宮内1404-7	(962)2100	9時～15時	土・日曜日
原町郵便局	原町182	(956)2830		
広田郵便局	総津679	(969)2100		
えひめ中央農協砥部支所	大南686	(962)2337		
えひめ中央農協麻生支所	高尾田71	(956)0501		
町文化会館	宮内1410	(962)7000	9時～18時	なし

問 町商工会 ☎(962)2148

## お知らせ 重光・拾町地区の一部地域で公共下水道が使えるようになります

赤く示した地域では、4月から公共下水道が使用できるようになります。使用には公共ますとの接続が必要です。

今後も、順次下水道の整備を進めていく予定です。引き続き皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

重光地区新規利用区域図



拾町地区新規利用区域図

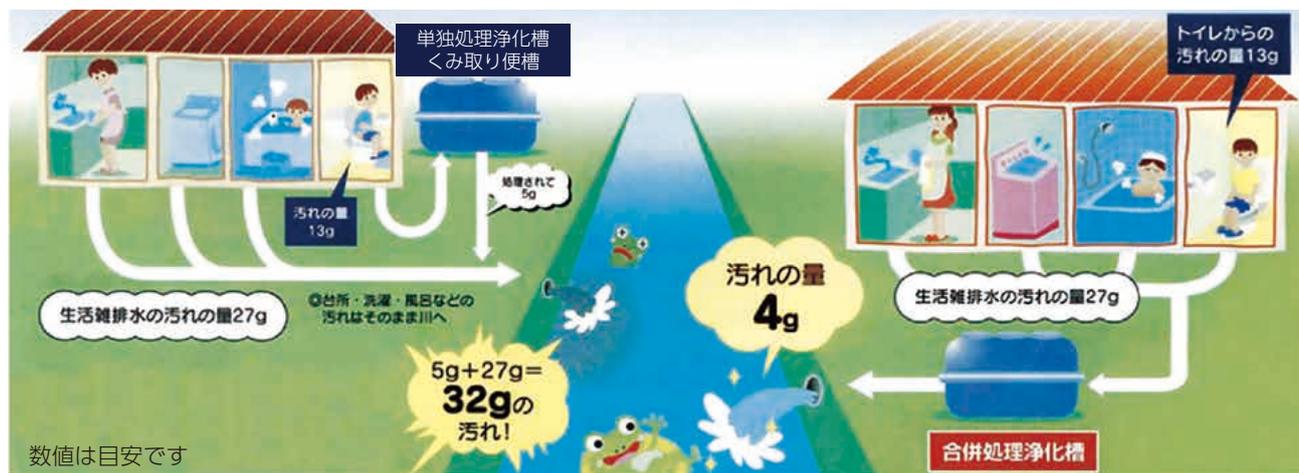


問 上下水道課 下水道管理係 ☎(962) 6363

## お知らせ 合併浄化槽の設置に補助金が出ることをご存じですか

町では、家庭用の10人槽以下の単独処理浄化槽とくみ取り槽を、合併処理浄化槽に転換する費用の一部を補助しています。

また、配管工事費と旧槽撤去費用も合わせて補助しています。



### 補助上限額

浄化槽本体工事	浄化槽配管工事
332,000円 (5人槽)	300,000円
414,000円 (7人槽)	
548,000円 (10人槽)	
くみ取り槽撤去工事	単独処理浄化槽撤去工事
90,000円	120,000円

「単独処理浄化槽」と「くみ取り便槽」のご家庭はトイレの排水だけを処理し、台所やお風呂、洗濯などからの排水は浄化処理されず、そのまま水路や川に放流されています。

それに対し、「合併処理浄化槽」は、家庭から出る全ての生活排水を処理することができます。

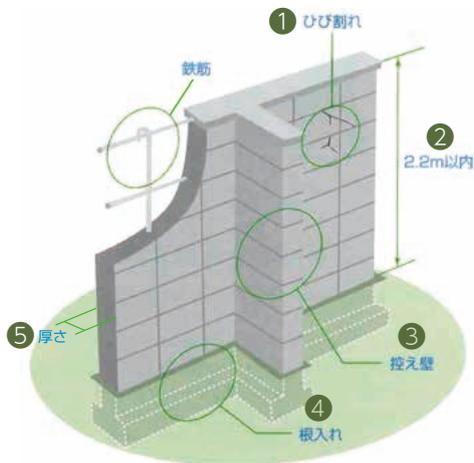
ぜひ、ご検討ください。

問 町民課 環境衛生係 ☎(962) 7446

## お知らせ ブロック塀の安全点検をしましょう

過去の震災で、多くのブロック塀が倒壊し、塀の下敷きになって死傷する被害が発生しています。また、倒壊した塀が道路をふさぎ、避難や救助活動を妨げることもあります。塀の安全性を点検し、災害に備えましょう。

### 補強コンクリートブロック塀の点検ポイント



外観でチェックし、1つでも不適合がある場合や分からないことがある場合は専門家に相談しましょう。

- ① 傾きやひび割れはありませんか。
- ② 高さは地上から 2.2m 以内ですか。
- ③ 高さが 1.2m を超える場合、長さ 3.4m 以下ごとに塀の高さの 5 分 1 以上突出した控え壁はありますか。
- ④ 基礎の高さが 35cm 以上で、根入れの深さが 30cm 以上ありますか。
- ⑤ 厚さは 15cm 以上ですか。  
(塀の高さが 2 m 以下の場合は 10cm 以上)

出典 パンフレット「地震からわが家を守る」  
日本建築防災協会 2013.1 より一部改

☎ 建設課 管理係 ☎ (962) 6010

## お知らせ ブロック塀などの安全対策工事費用、老朽危険空家の除却費用を補助します

	ブロック塀などの安全対策工事	老朽危険空家の除却
対象となるもの	町内にある補強コンクリートブロック塀か組積造の塀で、次の①から③の全てに該当するもの ① アからウのいずれかの道に面しているもの ア 緊急輸送路 イ 通学路 ウ 指定緊急避難場所か指定避難所などへ至る道 ② 点検の結果、安全対策が必要なもの ③ 建築基準法における措置が命じられていないなど、重大な違反がないもの	町内にある空家で、次の①②の全てに該当するもの ① 住宅地区改良法に基づく不良度判定で、評価の合計が 100 以上となる住宅 ② アからウのいずれかに該当する住宅 ア 地域防災計画による「緊急輸送道路」または「避難路」の沿道に位置 イ 耐震改修促進計画に位置付けられた「避難路」の沿道に位置 ウ 建築物(住宅を含む)が立ち並んでいる道の沿道に位置
対象者	対象となるブロック塀などの所有者で、町税を滞納していない方	老朽危険空家の所有者か相続権者で、町税を滞納していない方
受付戸数	5 戸 (先着順)	5 戸 (先着順)
補助金額など	ブロック塀などの除却・建て替えに係る工事費の 3 分の 2 以内、上限 30 万円 ※ブロック塀など 1 m 当たりの上限 8 万円	補助対象経費の 5 分の 4 以内、上限 80 万円
申込方法	建設課にある申請書と必要書類を建設課に提出してください。 (建設課で事前相談を受け付けますので、ご連絡ください。また、相談時に現在の状況がわかる写真などを持ってきてください) ※申請書は町ホームページからもダウンロードできます。	
申込期間	4 月 8 日(月)～ 12 月 27 日(金) (土・日曜日、祝日を除く 8 時 30 分～ 17 時 15 分)	
問い合わせ	建設課 管理係 ☎ (962) 6010	

## お知らせ 住宅リフォーム、耐震診断・耐震改修の費用を補助します

### 1 住宅リフォーム補助

対象となる 工事	町内にある住宅で、①から④のいずれかに要する費用が 50 万円以上の工事 ①建物の長寿命化を目的とする工事 ②省エネ基準に適合する工事 ③高齢者や障がい者が安心して生活するためのバリアフリー工事 ④「木造住宅耐震改修事業」に該当する工事に併せて行う住環境向上工事 ※住環境向上工事…外装工事・内部工事・設備工事・増改築工事など
補助対象者	①から④の全てに該当する方 ①住宅を所有し、住んでいる方 ②町内の事業所または個人でリフォーム業を営む方と工事請負契約を締結する方 ③実績報告後、町が行う現地確認を受けることができる方 ④町税を滞納していない方
受付件数	7 件（先着順）
補助金額	補助対象経費の 10 分の 1 以内、上限 20 万円

### 2 木造住宅耐震改修補助

#### ●木造住宅耐震診断

対象となる 住宅	町内にある木造住宅で①から③の全てに該当するもの ①昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された一戸建ての住宅（枠組み壁工法、丸太組工法、大臣などの特別な認定を受けた工法のもの対象外） ②増築している場合は延べ床面積の半分を超える面積が昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工されたもの ③併用住宅は延べ床面積の半分を超える面積が住宅であるもの（共同住宅、長屋は対象外）	
補助対象者	対象となる住宅の所有者で、町税を滞納していない方	
方法	県建築士会木造住宅耐震診断技術者派遣名簿に登録された人を派遣します。	「県木造住宅耐震診断事務所」の登録を受けた建築士事務所が実施します。
受付戸数	10 戸（先着順）	2 戸（先着順）
補助金額	評価手数料 3,000 円または 9,900 円の費用負担が必要です。（評価者によって金額が異なります）	補助対象経費の 3 分の 2 以内、上限 4 万円

#### ●木造住宅耐震改修

対象となる 住宅	上記の耐震診断の結果、倒壊する可能性が高いまたは倒壊する可能性があるとして診断された住宅
補助対象者	対象となる住宅の所有者で、町税を滞納していない方
受付戸数	3 戸（先着順）
補助金額	<b>耐震改修設計</b> 補助対象経費の 3 分の 2 以内、上限 20 万円 <b>耐震改修工事</b> 補助対象経費の 5 分の 4 以内、上限 100 万円 <b>耐震改修工事監理</b> 補助対象経費の 3 分の 1 以内、上限 2 万円

### 1・2 共通

【申】 4 月 8 日（月）から 12 月 27 日（金）までに建設課にある申請書と必要書類を建設課に提出してください。

（土・日曜日、祝日を除く 8 時 30 分～ 17 時 15 分）

※申請書は町ホームページからもダウンロードできます。

【問】 建設課 管理係 ☎(962)6010

## お知らせ 瓦屋根の耐風診断と改修の費用を補助します

	耐風診断補助	耐風改修工事補助
事業内容	建築士、瓦屋根診断技師、かわらぶき技能士、瓦屋根工事技師等が実施する耐風診断費用を補助します。	地震・強風に対する安全性の向上を目的として実施する葺き替え工事の費用を補助します。
対象となる建築物	令和3年12月31日以前着工の瓦屋根の建築物	耐風診断の結果、改正後の告示基準に適合しないと診断された建築物
対象者	対象となる建築物の所有者で、町税を滞納していない方	
受付戸数	各3戸（先着順）	
補助金額	補助対象経費の3分の2以内、上限2.1万円	対象経費の23%以内、上限55.2万円

**申** 4月8日(月)から12月27日(金)までに建設課にある申請書と必要書類を建設課に提出してください。  
 (土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分)  
 ※申請書は町ホームページからもダウンロードできます。

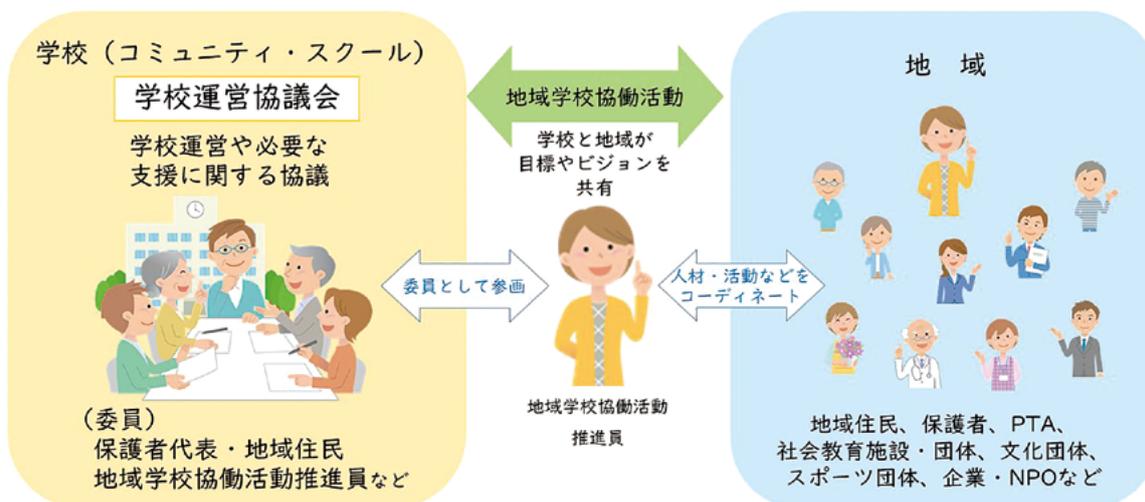
**問** 建設課 管理係 ☎(962)6010

## お知らせ コミュニティ・スクールを導入します

本町では、令和7年度に町内全ての小・中学校への「コミュニティ・スクール」導入を計画しています。令和6年度は研究校として麻生小学校へ導入します。

### コミュニティ・スクールとは

学校運営とそのために必要な支援について協議する学校運営協議会を設置し、地域と一体になって特色ある学校づくりを進めていくための仕組みです。



### 〈学校運営協議会の主な役割〉

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができること
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができること

保護者や地域住民、地域学校協働活動推進員等が学校運営協議会の構成員となり、さまざまな視点で学校運営について考え、力を合わせて教育に取り組んでいきます。

これまで学校と地域は、登校時の見守りや体験活動など、さまざまな場面で協力して活動を行ってきました。これからは保護者や地域の方々が学校運営に制度的に参画し、地域に住む子どもたちにどのように育てほしいかという共通の目標に向かって、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域全体で子どもを育てていきます。地域の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

**問** 社会教育課 社会教育係 ☎(962)5952

## お知らせ 飼い犬の登録と狂犬病予防の注射をしましょう

生後 91 日を経過した犬は、生涯に 1 回の登録と、年に 1 回の狂犬病予防注射の接種が必要です。

**登録(生涯に 1 回)** 町民課、広田支所及び動物病院で受け付けています。

¥ 3,000 円

**狂犬病予防注射(年に 1 回)** 狂犬病予防注射は、次の日程で行います。

¥ 3,100 円

- 料金はお釣りがいらぬようご準備ください。
- 必ずリード（つなぎひも）をしてください。興奮して逃げたりする場合があります。
- 当日は犬を抑えられる方が連れてきてください。暴れたりする場合には注射をお断りする事もあります。
- 都合が悪い場合等は、動物病院で接種してください。

### 4月10日水

時間	場所
9 時～ 9 時 10 分	八倉集会所
9 時 15 分～ 9 時 25 分	重光集会所
9 時 30 分～ 9 時 40 分	麻生集会所
9 時 50 分～ 10 時	八瀬集会所
10 時 10 分～ 10 時 25 分	高尾田集会所
10 時 30 分～ 10 時 40 分	上野団地公園
10 時 45 分～ 11 時	南ヶ丘三角公園
11 時 5 分～ 11 時 15 分	ハートピアみなみ
13 時 10 分～ 13 時 25 分	宮内集会所
13 時 30 分～ 13 時 45 分	山並集会所
13 時 50 分～ 14 時	頭ノ向集会所
14 時 5 分～ 14 時 20 分	永立寺集会所
14 時 25 分～ 14 時 35 分	さかえ集会所
14 時 40 分～ 14 時 55 分	千足集会所

### 4月11日木

時間	場所
8 時 50 分～ 8 時 55 分	大角蔵集会所
9 時～ 9 時 5 分	七折集会所
9 時 10 分～ 9 時 20 分	川井集会所
9 時 25 分～ 9 時 35 分	大畑集会所
9 時 40 分～ 9 時 50 分	あかがね集会所
10 時～ 10 時 10 分	上南台集会所
10 時 15 分～ 10 時 25 分	幸田集会所
10 時 30 分～ 10 時 40 分	向南台集会所
10 時 45 分～ 11 時 5 分	北川毛集会所
13 時 20 分～ 13 時 25 分	大平集会所
13 時 40 分～ 13 時 55 分	老人福祉センター
14 時 5 分～ 14 時 15 分	外山集会所
14 時 20 分～ 14 時 35 分	五本松集会所
14 時 40 分～ 14 時 50 分	天神中央公園 (B公園)
14 時 55 分～ 15 時 5 分	大谷集会所
15 時 10 分～ 15 時 20 分	久保田集会所

### 4月12日金

時間	場所
8 時 50 分～ 9 時	岩谷口集会所
9 時 5 分～ 9 時 10 分	岩谷集会所
9 時 15 分～ 9 時 25 分	川下集会所
9 時 30 分～ 9 時 40 分	千里地区公民館
9 時 45 分～ 9 時 50 分	万年集会所
10 時 5 分～ 10 時 15 分	玉谷集会所
10 時 20 分～ 10 時 25 分	玉谷町民体育館
10 時 35 分～ 10 時 40 分	篠谷集会所
10 時 50 分～ 10 時 55 分	仙波奥集会所
11 時 5 分～ 11 時 15 分	中野川集会所
13 時～ 13 時 5 分	多居谷集会所
13 時 20 分～ 13 時 30 分	高市集会所
13 時 40 分～ 13 時 55 分	ひろた交流 センター

問 町民課 環境衛生係 ☎ (962) 7446

詳しいHPは  
4月2日から  
閲覧できます



## お知らせ 自動車税（種別割）と軽自動車税（種別割）の納付をお願いします

4月1日現在で登録されている所有者に課税されます。

5月31日金までに、金融機関やコンビニでの納付もしくは地方税お支払いサイトからクレジットカードやスマホ決済アプリ、インターネットバンキングでの納付をお願いします。

納付は  
5月31日金  
までに

### 障がい者1名につき1台、税金の減免を受けることができます

次のいずれかに該当する自動車・軽自動車1台で、障がい者本人か生計を同じくする人が運転するものに限りです。

- 障がい者本人が所有
  - 18歳未満の身体障がい者、知的障がい者または精神障がい者と生計を同じくする方が所有
- ※障がいの区分・等級により減免を受けられないことがあります。  
※減免には申請が必要です。

**申 問** 愛媛県：4月1日金～5月24日金

砥部町：4月1日金～5月31日金

（窓口で申請する場合は、土・日曜日、祝日を除く）

【自動車税（種別割）に関すること】

県中予地方局 課税課 自動車税担当 ☎(909)8754

【軽自動車税（種別割）に関すること】

税務課 町民税係 ☎(962)2061

### 軽自動車税（種別割）納税証明書送付廃止のお知らせ

令和5年1月から三輪以上の軽自動車については、軽自動車税（種別割）納税証明書が電子化されたことに伴い、継続検査窓口での提示が原則不要となりましたので、納税証明書の送付は廃止しています。

窓口での交付は引き続き行いますので、必要な方は税務課までお越しください。

## お知らせ 国民年金の保険料と納付方法

今年度（4月～3月）の国民年金保険料は月額16,980円です（昨年度16,520円）。

納付には次の3つの方法があります。**口座振替やクレジットカードを利用すると便利**です。

①納付書で納付

②口座振替で納付

金融機関・郵便局、町保険健康課、年金事務所にお申し込みください。本来の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替することを「早割」といい、この場合は、月々60円割引されます。

- 持** ● 基礎年金番号がわかるものまたは納付書
- 通帳
  - 通帳届出印

③クレジットカードで納付

町保険健康課か年金事務所にお申し込みください。

- 持** ● 基礎年金番号がわかるものまたは納付書
- クレジットカード

**問** 保険健康課 保険年金係 ☎(962)7057

松山西年金事務所 ☎(925)5105 [自動音声案内]

## お知らせ 国民健康保険医療費の通知回数を変更します

国民健康保険に加入されている世帯へ、加入者が受診された医療機関や医療費をご確認いただき、健康や医療について関心を深めていただくために「医療費のお知らせ（医療費通知）」を送付しています。

令和5年度までは年6回に分けてお知らせを送付していましたが、令和6年度からは年3回に変更します。

### お知らせの発送時期

掲載診療月	発送予定時期
3月～6月	8月下旬～9月上旬
7月～10月	12月下旬～1月上旬
11月～12月	2月下旬～3月上旬

**問** 保険健康課 保険年金係 ☎(962)7057

## 高齢者

### 高齢者の肺炎球菌感染症 予防接種費用を助成します

自己負担 4,000 円で接種できます。今年度から対象が変わりますのでご注意ください。

**対** 町に住民登録があり、過去に 23 価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチンを 1 度も接種していない①②のどちらかに該当する方

① 65 歳の方

※昨年度対象だった65歳で接種していない方も 66 歳の誕生日の前日まで接種できます。

② 60 歳以上 65 歳未満であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の重度障がい（身体障害者手帳 1 級）を有する方

**接種回数** 生涯で 1 回のみ（初回接種に限る）

**接種期間** 66 歳の誕生日の前日まで

**接種方法** 医療機関に直接予約してください。

②に該当する方は、保健センターにご連絡ください。

**持** ● 本人確認書類（健康保険証、介護保険証、マイナンバーカードなど）

● 町から届いた予診票またははがき

**問** 保険健康課 保健予防係 ☎(962)6888

## 募集

### 英会話教室の教室生を 募集します

町内在住または在勤の 18 歳以上の方（学生を除く）を対象に英会話教室を開催します。3 名の外国語指導助手が 10 回ずつ交代で講師をします。

**日** 5 月～令和 7 年 3 月（30 回）毎週水曜日  
19 時～20 時 30 分（8 月と 12 月は休講）

**場** 中央公民館

**定** 20 名（先着順）**¥** 7,500 円

**申** 4 月 24 日頃までに直接、郵送、電話、FAX、メールまたは電子申請で中央公民館に申し込んでください。

住所、氏名（フリガナ）、生年月日、電話番号をお伝えください。

※定員に達するまで随時受付

**問** 社会教育課 公民館係

〒791-2120 宮内 1369 ☎(962)4822  
✉093kominkan@town.tobe.ehime.jp

## 高齢者

### 令和 6・7 年度の後期高齢者 医療保険料率が変わります

後期高齢者医療制度では、2 年ごとに保険料の見直しを行っています。令和 6・7 年度の保険料については、被保険者の影響をできるだけ少なくするため、段階的に改定します。

保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、年度ごとに決まります。また、世帯の所得状況に応じて、均等割額の軽減措置があります。

年額保険料は、毎年 7 月中旬に決定し、通知書でお知らせします。

#### 保険料の計算方法

$$\text{保険料(年額)} = \text{均等割額} + \frac{\text{所得割額}}{\text{総所得金額等} - 43 \text{ 万円} \times \text{所得割率}} \quad \text{【基礎控除額】}$$

**例** 単身世帯の年額保険料

年金収入	令和4・5年度	令和6年度	令和7年度
153 万円以下 (7 割軽減)	14,740 円	15,570 円	15,570 円
180 万円 (5 割軽減)	49,110 円	51,390 円	53,390 円
200 万円 (2 割軽減)	82,030 円	85,810 円	89,290 円

**問** 税務課 保険税係 ☎(962)2061

## 高齢者

### 障がいによる 後期高齢者医療の加入

65 歳から 74 歳までの方で、一定の障がいがある方は、65 歳から後期高齢者医療制度に加入できます。

この医療制度に加入するかしないかは自身で選択でき、加入しない場合は、75 歳到達時に加入することとなります。また、加入後も、74 歳までであれば脱退が可能です。

#### 対象となる障がいの程度

- 身体障害者手帳 1 級から 3 級
- 身体障害者手帳 4 級のうち音声・言語機能障害
- 身体障害者手帳 4 級のうち下肢障害の一部
- 精神障害者保健福祉手帳 1 級または 2 級
- 療育手帳 A
- 障害基礎年金 1 級または 2 級

**持** 障がいの程度が確認できる書類

**申 問** 直接お申し込みください。

保険健康課 保険年金係 ☎(962)7057

## 募集

## 委員を募集します

委員名	広田地区地域審議会委員	地域公共交通会議委員
募集人数	2人	1人
職務内容	新町建設計画などについての審議	町の公共交通施策の推進についての審議
任期	7月1日～令和7年3月31日	7月1日～令和8年6月30日
報酬	1回の出席につき7,000円	
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広田地区に在住または在勤する18歳以上の方</li> <li>●町が設置する他の附属機関の委員を3つ以上兼務していない方</li> <li>●町議会議員、行政委員会委員、町職員でない方</li> <li>●平日に開催する会議に出席できる方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町内在住で18歳以上の方</li> <li>●町が設置する他の附属機関の委員を3つ以上兼務していない方</li> <li>●町議会議員、行政委員会委員、町職員でない方</li> <li>●平日に年4回程度開催する会議に出席できる方</li> </ul>
応募方法	応募用紙に必要事項を記入の上、直接、郵送、FAXまたはメールで、広田支所に提出してください。※応募用紙は広田支所にあり、町ホームページからもダウンロードできます。	応募用紙に必要事項を記入の上、直接、郵送、FAXまたはメールで、地域振興課に提出してください。※応募用紙は地域振興課と広田支所にあり、町ホームページからもダウンロードできます。
募集期限	4月30日(火)	
選考方法	書類審査の上、選考します。結果は応募者全員に通知します。	
申し込み 問い合わせ	広田支所 〒791-2205 総津 409 ☎(969)2111 ☎(969)2115 ✉011hirota@town.tobe.ehime.jp	地域振興課 ふるさと創生係 〒791-2195 宮内 1392 ☎(962)7250 ☎(962)4277 ✉023chiiki@town.tobe.ehime.jp

## 募集

## ポーランド語講座、ワールドスタディー講座の受講生を募集します

	ポーランド語講座	ワールドスタディー講座	
内容	日常会話程度のポーランド語や歴史、文化、生活様式を学べます。	簡単な英会話とコミュニケーション能力、国際文化を学べます。	
日時	5月～令和7年3月(年間10回) 第1月曜日 18時45分～19時30分	5月～令和7年3月(年間20回) 第1・3月曜日	
		年長児・小学1年生クラス 小学2・3年生クラス 小学4・5・6年生クラス	17時50分～18時35分
		一般(中学生以上)クラス	18時45分～19時35分
	初回は5月20日(月)に行います。 ※都合により日程やクラス編成が変更になる場合があります。		
場所	中央公民館		
講師	松下ユリア氏、松下エリカ氏	NPO法人国際交流支援協会理事長 山田沙織氏他2名	
対象	町内在住または、町内に通学・通勤している小学生以上の方	町内在住の年長児以上の方 ※一般クラスは町内在住または在勤の方	
定員	10名程度	各クラス10名程度	
受講料	3,000円 ※テキスト代無料	前期・後期各5,000円 ※テキスト代2,000円程度	

**申** 4月30日(火)までに申込書に必要事項を記入のうえ、直接、郵送、FAXまたは電子申請で中央公民館に申し込んでください。申込書は中央公民館にあります。

※定員に達するまで随時受付

**問** 社会教育課 公民館係 〒791-2120 宮内 1369  
☎(962)4822 ☎(962)4897

電子申請は  
こちらを  
ご覧ください



**募集****町食生活改善推進員（愛称：ヘルスマイト）を募集しています**

ヘルスマイトは、地域の皆さんと一緒に、食を通じて健康づくりを推進していくボランティア活動です。月1回程度、主に保健センターで食に関する健康づくりを学んだり、食育活動をしたりしています。あなたも一緒に活動してみませんか。随時募集中です。

**対** 町内在住で、食生活や健康づくりに関心があり、ボランティアとして活動できる方

**¥** 年会費 1,000円

調理実習代 1回1人400円

**主な活動**

- 生活習慣病予防などをテーマにした料理教室の開催
- 保育所・幼稚園等での食育出前講座
- 町福祉フェスタへの出店 など

**申 問** 直接または電話でお申し込みください。

保健センター ☎(962)6888

**求人****令和6年度会計年度任用職員（臨時職員）を募集します**

職務内容【人数】	勤務時間	賃金	申込期限	詳細	申し込み・問い合わせ
放課後児童 クラブ指導員 (補助員) 【4人】	月曜日～土曜日のうち週5日 (学校休業日によって日曜日 勤務あり) 13時30分から18時30分 のうち4時間程度 1日開所日は7時30分から 18時30分のうち6～8時間 程度	時給1,023円 (有資格者1,144円) 勤務時間により 期末・勤勉手当 あり	随時	 4月2日から 閲覧できます	子育て支援課 子ども福祉係 ☎(962)6299
給食センター ①調理・配送等 ②調理師 【若干名】	月曜日～金曜日 (祝日、学校長期休業中を除く) 7時50分～16時35分	①日給7,935円 ②日給8,310円 期末・勤勉手当 あり	4月19日迄	 4月2日から 閲覧できます	学校給食 センター ☎(962)2240

**雇用期間** 雇用日～令和7年3月31日

**申込方法** 履歴書（写真を貼る）を直接または郵送で各申込先に提出してください。

**採用方法** 書類および面接により決定

**広告****相続・遺言等無料相談会**

【場所】砥部町文化会館3階 会議室2-1

【日程】毎月第2木曜日10時～12時（予約不要）

**よりそい相談普及活動推進室**

（担当）司法書士 渡部 高広 司法書士 岡本 祝二

電話 089-948-8085 電話 089-909-3791

（愛媛県司法書士会所属 第533号 簡裁訴訟代理認定No.447019号）

（愛媛県司法書士会所属 第658号 簡裁訴訟代理認定No.1801742号）

**広告募集中**

広報とべに広告を  
掲載しませんか？

1枠あたりの掲載料

・裏表紙下段 12,000円/月

・表・裏表紙以外の下段 7,000円/月



詳しいHPは  
4月2日から

問 地域振興課 広報統計係 ☎(962)7250